



栃木県公報

令和6(2024)年
12月2日(月)
号外
第69号

目次

告示

○道路の供用開始..... 1

告示

栃木県告示第541号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和6（2024）年12月2日から令和7（2025）年1月6日まで一般の縦覧に供する。

令和6（2024）年12月2日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
38	主要地方道 足利千代田線	足利市通二丁目4181-8から 足利市南町3689-1まで	令和6（2024）年 12月2日

(道路保全課)